

「さぬき讃レモン」プロモーション等運営委託業務仕様書

1 趣旨

「県産レモン」は、果樹栽培面積が減少するなか、若手農業者を中心に高齢農家の農地を借り受けるなどして生産が増加傾向にある。

本業務は、品質の高い香川県産レモン（以下、「さぬき讃レモン」という）がイメージできるロゴマークの公募・選定や、それらを活用したプロモーションを行うことで、認知度向上や消費拡大を図るものである。

2 委託者

かがわ農産物流通消費推進協議会 会長 早川茂
（事務局：香川県農政水産部農業生産流通課内）

3 委託期間

契約締結日～令和7年3月24日(月)

4 委託業務の内容

趣旨に従い、以下の項目について提案を行うこと。また、それに基づく実施計画を作成するとともに運営等を行い、委託金額の範囲内で最も効果的な「さぬき讃レモン」の認知度向上と消費拡大を図ること。また、業務終了後には、報告書を作成し提出すること。

(1) ロゴマーク公募の企画・運営

1) 公募の企画

- ①「さぬき讃レモン」のイメージに合ったロゴマークの公募とする
- ②作品は、県や、かがわ農産物流通消費推進協議会（以下「協議会」という）の意思により、「さぬき讃レモン」のPRのために使用する

2) 公募の周知

事業趣旨が分かり易く、インパクトがあり多数の応募が確保されるような公募方法や広報媒体を提案、周知し、全国のデザイナー等、多くの応募者が見込める公募とすること（プロ・アマ問わず）。

- ・掲載希望媒体例：登竜門〔HP(スタンダードプラン)〕、公募ガイド〔雑誌、HP〕ほか

3) 作品募集

作品の応募受付、応募内容の確認、作品の公開・使用等について応募者との調整業務等に当たること

○応募規定

- ・自作未発表作品に限る
- ・ロゴマークの応募数は1人につき3点までとする。
- ・応募の際は、応募者名（個人名・団体名・学校名（ふりがな））、所在地（住所）、年齢、連絡先、過去のデザイン実績を入力するようにすること
※応募者が団体・学校の場合は、代表者職氏名、担当者を記載

○応募作品の内容

- ・ロゴマークは、「さぬき讃レモン」を幅広くPRできるものとする
- ・販促シールやポスターのほか、包装フィルム、段ボール等での使用を想定して描くこと
- ・コメント欄には、ロゴマークデザインの意味やコンセプトなどを書くこと
- ・最優秀作品に選定された場合は、軽微な修正、使用マニュアルの作成に協力すること

○賞金 ※委託費に含む

- ・最優秀作品1点には賞金を贈呈（20万円）
- ・優秀作品4点程度には県産農産物の詰合せを贈呈（5,000円程度×4名）

4) 審査

発信力があり、魅力的な作品が選定されるための審査とすること。

①審査体制

◇審査段階に合わせた、審査委員会を設置し、実施すること
(審査員の謝金・旅費は協議会が別途支払う)

②審査方法

◇一次審査として、20 作品程度を選定する

・実施時期：10 月上旬（予定）

・審査員：農業生産流通課担当者（課長、副課長、果樹・オリーブG課長補佐、農産物ブランド推進G課長補佐）

◇二次審査（審査委員会）として一次審査の結果から、最優秀作品を1点、優秀作品を4点程度選定する

・実施時期：10 月中旬（予定）

・審査員：5 名程度（事務局と協議の上決定）

5) 使用マニュアルの制作

・最優秀作品受賞者と調整しながら使用マニュアルの製作を行うこと

・販促資材として利用する場合のデザインの配置、配色、アレンジなどを指定すること
(販促資材の種類は、シール、ポスター、のぼり、横断幕、名刺、スタッフジャンパー、キーホルダーなどを想定)

・契約締結後、常に事務局と相談しながら使用マニュアルの作成を進めること

(2) ロゴマークの活用

1) ロゴマークを使用した販促資材の作成

最優秀作品を活用した資材を提案、作成すること。

・販促資材：シール（円形の場合、直径 25 mm～30 mm程度、20 万枚）ほか

※納品日：11 月下旬（予定）

2) 業務委託費外の提案も可能とする。

(3) 「さぬき讃レモン」を使用した新商品開発支援と新商品 PR

県内の加工事業者等を対象に、「さぬき讃レモン」を使用した新商品の開発を支援するとともに、開発された新商品を県内消費者に訴求し、購入を促すための PR 企画を立案し、実施する。

1) 時期

令和 6 年 9 月～令和 7 年 2 月

2) 参加店舗の募集

県内のうどん店、洋菓子屋、その他飲食店等を対象として、「さぬき讃レモン」を使用した新商品を開発する参加店を 20 店舗程度募る。店舗の選考に当たっては、事務局と相談の上、書類審査等を実施することとし、SNS 等で積極的に情報発信を行う店舗を優先する。

3) サンプル提供 ※委託費に含む

決定した店舗が希望する試作用のレモン 10 kg を、10 月頃までに各店舗に提供する。

4) 新商品 PR 企画の立案・実施

開発された新商品を県内消費者に訴求し、購入を促すための企画を立案して実施する。

(企画の要件)

◇参加店舗に設置する PR 資材の作成は必須。

◇キャンペーンを実施する場合は、期間を 2 か月以上確保する。

◇参加店舗において、委託期間終了後も継続的に販売される商品となるような仕組み作りに留意する。

◇消費拡大の実績を具体的な数値として示せるような企画とする。

(4) その他

◇本業務が遅滞なく、効果的に実施できるよう運営方法や運営体制を提案し、円滑に運営されるよう関係者等との調整を行うこと

◇担当部局からの指示により、必要な書類等を提出すること

◇本業務で制作した製作物については、今後、活用可能な状態でのデータ提出を伴う

5 成果の帰属及び秘密保持

(1) 成果の帰属

本業務で制作した作品の著作権及び使用权は、原則として、協議会に帰属する

(2) 秘密保持

◇本業務に関し、受託者から委員会に提出された計画等は、本業務以外の目的で使用しない

◇本業務に関し、受託者が委員会から受領又は閲覧した資料は、委員会の了解なく公表又は使用してはならない

◇受託者は本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない

6 その他

◇雇用者及び使用者として、労働関係法令を遵守すること

◇業務の詳細な内容については委員会と協議して実施すること。本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度、協議すること

◇業務の実施に伴い必要となる物品等については、委託金額に含むものとする

◇委託料の支払いは、精算払いとする

◇他社の印刷物などから、写真、イラスト等を利用する場合には、著作権や著作権の侵害などの問題が生じることのないよう受注者において必要な手続きをとること

7 担当部局・担当者

〒760-8570 高松市番町四丁目1-10

かがわ農産物流通消費推進協議会事務局（香川県農政水産部農業生産流通課内）

担当者：六車、吉田

電話 087(832)3417（直通）、FAX 087(837)2481